

平成 30 年 2 月 22 日
防災企画・地域支援課

三重県版タイムライン（最終案）および来年度以降の展開について

「三重県版タイムライン（以下「タイムライン」という。）」については、本年度末までの策定完了をめざし、検討を進めているところです。

6 月 1 日以降、取り組んだタイムラインの試行や出水期後に実施した市町への意見照会などをふまえ、タイムラインを最終案としてとりまとめました。

来年度以降は、総括部隊を始め 6 部隊のタイムラインの運用を開始するとともに、県・市町が一体となった災害対応力を一層高めていくため、県内市町におけるタイムライン（以下「市町タイムライン」という。）の水平展開を図っていきます。

また、平成 30 年度中に地方部（地方統括部）が取り組むタイムラインの策定完了をめざします。

1 タイムラインの策定

（1）タイムラインの主な行動項目

県内市町の意見や各部隊・関係機関への最終確認をふまえるとともに、現在策定を進めている「三重県広域受援計画」との整合を図り、以下のとおり各部隊のタイムラインの主な行動項目を整理しました。

① 総括部隊

- ・タイムライン発動、解除、タイムラインレベルの移行や「ゼロ・アワー」など関係機関との情報共有に関する項目（No12、No31）
- ・タイムライン連携会議の開催やリエゾン受入など関係機関との緊密な連携に関する項目（No25、No32）
- ・県民一人ひとりの避難行動を促す SNS（Twitter）を活用した情報配信に関する項目（No11）など

② 社会基盤対策部隊

- ・氾濫や冠水などで通行支障が想定されるアンダーパスなどの点検や、施工中工事現場での事前の安全確保対策に関する項目（No18、No23）
- ・河川管理者が市町長へ直接情報を伝達し、助言を行うことで市町の避難情報の発令を促す「ホットライン」の実施に関する項目（No40）
- ・施工中工事現場を含めた社会基盤施設における被害情報収集や応急復旧

対策に関する項目（No50～No61、No78～No88）など

③ 保健医療部隊

・医療機関の被災状況や負傷者の収容状況の把握、他県のDMAT・DPATの派遣要請、SCU（広域搬送拠点臨時医療施設）の設置など医療救護活動に関する項目（No36、No38）

・避難所への医師・保健師の派遣要請や避難所巡回による保健指導など避難者の健康管理対策に関する項目（No49～No54、No64）など

④ 救援物資部隊

・物資要請情報の収集・整理・調整に関する項目（No26～No29）

・救援物資情報（食料や生活必需品）の受入・調達・供給に関する項目（No30～No37）など

⑤ 被災者支援部隊

・要配慮者関連施設などへの安全確保の周知や市町を超えた福祉避難所への受入調整にかかる支援などに関する項目（No11、No16）

・学校・園の休校措置状況の把握や児童生徒への安全確保の働きかけに関する項目（No18、No19）

・社会福祉施設、文教施設の被害状況の把握に関する項目（No25～No28）

・避難所に指定されている県有施設（県総合文化センターや県立学校）における台風接近前の県民への安全確保の確認に関する項目（No20）など

⑥ 生活・経済再建支援部隊

・中小企業復旧対策や災害義援金の受入に関する項目（No30～No32、No35～No36）など

(2) タイムラインの公表・運用開始

本年度開催予定の「三重県防災会議」や「三重県市町等防災対策会議」などを通じて、市町や関係機関との共有を図るほか、県ホームページで公表するなど県民の皆さんへの周知に努めます。

平成30年度以降は、総括部隊を含む6部隊が使用するタイムラインの運用を開始します。さらに、毎年度出水期後に検証を実施し、タイムラインの継続的な改善・充実を図ります。

2 市町タイムラインの水平展開

(1) 市町タイムライン「基本モデル」の作成

・平成29年度に実施したアンケートや個別ヒアリングを基に、モデル市町（3市町程度）を選定します。

・ 県と津地方気象台との連携強化を目的に設置した「県防災施策に関する研究会」において検討を進めます。参加主体は、県、モデル市町、紀宝町および津地方気象台などの関係機関を中心とします。

・ モデル市町で策定した市町タイムラインを基に、他の市町タイムラインの策定に活用するための「基本モデル」(※)を作成します。

※「基本モデル」のイメージ

(ア)「三重県版タイムライン」と連携できるタイムラインとする。

(イ) 県のほか、津地方気象台、河川国道事務所などの関係機関と市町災害対策本部が連携して運用するタイムラインとする。

(ウ) (ア)・(イ)を基本としたタイムラインのひな形と、行動項目等の設定の考え方を整理する。

(2) 県内市町への展開

・ 平成30年度に作成した「基本モデル」を参考に、平成31年度以降策定支援を希望する市町を中心に水平展開を図ります。